

再開 16:30

委員会を再開いたします。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から、3件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「産炭地域活性化基金助成金について」報告を求めます。

○ 総合政策課長

平成20年度産炭地域活性化基金助成金につきまして、助成事業採択が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。最初に市町村配分枠についてでございますが、本市の浮揚発展を図るべき重要施策と位置づけている鯉田工業団地開発事業につきまして、平成20年9月1日付で交付申請書を提出し、平成20年11月14日付の助成事業採択決定通知書が届いております。予定事業費9億5,348万2千円、助成予定額3億円でございます。

次に広域配分枠についてでございますが、昨年度に事業採択を受けておりますJR上山田線跡道路整備事業につきまして、平成20年11月21日付で交付申請書を提出し、同年11月28日付の助成事業採択決定通知書が届いております。予定事業費4,500万円、助成予定額1,704万2千円でございます。以上でございます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○ 兼本委員

市町村配分の鯉田工業団地の分、9億幾らと言いましたね。それは、どこから出てきた金額ですか。

○ 総合政策課長

平成20年度の事業予定額、造成工事予定額でございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありますか。

○ 川上委員

平成20年度は9億5千万円ということでしょう。で、平成21年度に、残りの約10億くらいをまた申請するんですか。

○ 総合政策課長

平成21年度以降の申請につきましては、当該助成金の効果的な活用を図るため、庁内検討機関として、産炭地域活性化基金助成金活用検討委員会を設置し、その中で充当事業の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

○ 川上委員

そうすると、残り4億ですから、それにも、もう一度10億円申請して、3億円程度もらうという考え方もあるわけですね。

○ 総合政策課長

鯉田工業団地開発事業も含めましての検討をしていただくようにしております。

○ 川上委員

そうしますと、3億円程度では、鯉田工業団地のほうの分譲価格が、周りと比べて太刀打ちできないんじゃないかと思うんですよ。小竹とか、1万円程度ですからね。3億円入っても立ち行かない、もう3億円入ったらどうなるか、ということになってくるわけでしょう。その運営検討委員会というのは、そういうことも検討するんですよ。

○ 企画調整部長

産炭地域活性化基金助成金を、平成20年度は3億円を活用して造成事業の一部に充てるということにいたしております。これを充当することによって、㎡あたりの単価、また坪単価がどれくらいになるのかというのは、私のほうでは掌握はしておりません。しかしながら、先程も質問者がおっしゃるように、平成21年度の事業について、さらにこれを活用することによって㎡単価が下がるということも含めまして、平成21年度の活用事業については検討委員会の中で十分に検討していくということでございます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚地区安全・安心まちづくり推進協議会の発足について」、報告を求めます。

○ 総務課長

飯塚地区安全・安心まちづくり推進協議会が、平成20年11月28日に発足いたしましたので、その概要を報告させていただきます。近年、増加の一途を辿っておりました犯罪の件数は、平成14年度をピークに、ここ数年は減少傾向にあります。それでも平成20年度におきましては、既に福岡県全体で9万件、飯塚警察署管内で4千件を超えており、依然として発生件数は多い状況となっております。そのような中、飯塚市、嘉麻市、桂川町、飯塚警察署を発起人として今回発足いたしました協議会は、飯塚地区の安全で安心なまちづくり活動に取り組む諸団体間の情報交換と発信を行い、併せて総合的な協力体制を確立することを目的に、会長には飯塚市長が就任したところ。活動内容の主なものとしては、毎月第2・第4金曜日を一斉行動の日と定め、各地でボランティア団体を中心に、自治体、警察等の各機関が行っている活動の実態を相互に理解し、さらなる安全・安心意識の高揚を図り、活動団体の相互協力及び強化を行いたいと考えております。

このように活動を開始しようと準備をしていた矢先の11月20日に、飯塚市川津において建設会社への銃撃事件が発生いたしました。本年4月19日に潤野で発生した発砲事件に対し、5月9日の暴力追放緊急決議の採択や、10月20日の住民決起大会における監視の目の強化の決意などを否定する卑劣な行為で許されざる行為でございます。このような愚劣な行為を二度と起こさせないためにも、今回発足した推進協議会での取り組みを強化するよう一同決意を新たにしたところであります。以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「定額給付金対策室の設置について」、報告を求めます。

○ 総務部長

定額給付金対策室の設置につきまして、一般質問でもございましたが、改めて報告させていただきます。政府の追加経済対策に盛り込まれました定額給付金の支給事務に対応するため、12月3日付で総務部内に「定額給付金対策室」を設置いたしました。対策室の所掌事務といたしましては、交付対象者の把握、確定に関する事、定額給付金の交付に関する事、それから指定金融機関との協議に関する事及び給付金交付額の申請、請求、精算に関する事等がございまして、財源の裏付けとなります国の第二次補正予算案が国会を通過し、国からの具体的指示が出るまでの間は、室長として課長補佐級職員を配置し、その下に職員2名を置き対応にあたることといたしております。また、これら3名の職員につきましても、当面の間はそれぞれの現在の所属部署との兼務といたしております。なお、室長は総務課長補佐であります、

大久保秀信が担当いたしますので、ご紹介をさせていただきます。大久保室長でございます。

(室長起立・一礼)

以上、簡単でございますが報告を終わらせていただきます。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 川上委員

本当にこういうことになるのか、わからない状況があると思うんですが、市民の方々が問い合わせをする際に、どこに問い合わせたらいいのかというのが、まだ周知されていないと思うんですね。それはどういうふうに考えますか。

○ 総務部長

市報等も間に合っておりませんが、ホームページ等で市民の方に周知したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 川上委員

これは、こういうことを考えたほうがいいということなんですが、出るか出ないかわからないという状況はあるけれども、それ自身が問い合わせの対象になると思うんですね。それで、とりわけ、住民票のない方とか、そういう方も含めて、市報だけでは周知しにくいところがあると思うので、問い合わせ先はここだよ、というのを、何か、直通電話番号とかあるんだったら、それでもいいかと思うんだけど。何か特別な工夫をしておかないと、まずいんじゃないかと思しますので、それは検討してもらうように要望します。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 柴田委員

どこかでお伝えすることがあればよろしいなと思ひまして、ちょうどこういうことがございましたので、最後に申し訳ありませんが、本当にテレビを見てると、歯がゆいな、という思いがいたします。皆さんから私に、問い合わせがあったりします、いつから頂けますか、と。お年寄りの方々、それからお子さんをお持ちの方々。子どもさんが二人いらっしゃる方は、合計6万4千円頂ける。これはもう、若い方々にとっては楽しみなものなんですね。そういうことをテレビは一言も申しません。それを見てると本当に歯がゆいなという思いがいたしました。使われる方がたくさんいらっしゃいますし、みんなほとんどは貯蓄なんかいたしません、今のこの時代に。みんな生活費になっていくものだと、ほとんどの方はそういうふうになっていくんだと思います。それは、中には裕福な方もいらっしゃいますから、そういうこともあり得るかもわかりませんが、若い方々は本当に、来ることを、届くことを楽しみにしていらっしゃいます。そういう問い合わせがありましたら、ぜひ何かわかりやすい対応の仕方をお願いしたいと思ひまして、そういう思いで市民の皆様は待っているということをお伝えしたくて、お話しをさせていただきました。終わります。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。